

令和3年9月30日

生徒・保護者の皆様

東京都立五日市高等学校長
久保田 聡

緊急事態宣言解除に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

国は9月30日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、令和3年10月1日から10月24日までの間リバウンド防止措置を実施することとなり、都教育委員会から緊急事態宣言解除に伴う都立学校の対応について示されました。これらを踏まえ、本校の10月4日以降の対応は、下記のとおりとします。

生徒の皆さんはもちろん各家庭でも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一層御協力くださいますよう、引き続きよろしく申し上げます。また、繰り返しをお願いになりますが、生徒・御家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受けることを勧められた場合等、感染の疑いが生じた場合は、速やかに学校への御連絡をお願いします

記

1 教育活動について

(1) 時差通学について

登校の際は、公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、引き続き時差通学とする。

(2) 時間割について

45分×6時間の短縮授業とし、時間割は通常のとおりとする。

(3) 学校行事について

延期した学習成果発表会は、10月26日、27日、28日の3日間で学年別を実施する。詳細は別途連絡する。

(4) 部活動について

○感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動の実施を可とする。

○大会等に参加する場合については、別途連絡する。

○部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。

- ・接触等を伴う活動等において、感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
- ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
- ・部活動実施前後の更衣等における会話はしない。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

2 その他

(1) 感染対策については、別紙のとおり、生徒の皆さんはもちろん各御家庭でも御留意するよう、御協力をお願いします。

(2) 感染症への感染に不安のある場合や内容に関して御不明な点がある場合は、担当までお問い合わせください。

〔担当〕

東京都立五日市高等学校
全日制副校長 花 木 敦
電話 042 (596) 0176